

## 議 事 日 程 ( 第 3 号 )

平成27年9月11日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第56号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)
- 議第57号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第58号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 議第59号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第60号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第61号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第62号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第63号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

☆

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

### 出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君
11番	斎藤	弥志夫君			

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	佐藤啓之君	町民課長	富樫博樹君
会計管理者	高橋晃弘君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	選挙管理委員	伊藤新一君
代表監査委員	金野周悦君		

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 議事係長 鳥海広行 書記 佐藤利信

☆

補正予算審査特別委員会

委員長(土門勝子君) おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。  
(午前10時)

委員長(土門勝子君) 9月9日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員として佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用により欠席のため、伊藤新一委員が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第56号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)、議第57号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議第58号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)、議第59号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第60号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第61号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議第62号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第63号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)、以上8件で

あります。

お諮りいたします。8議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(土門勝子君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

4番、筒井義昭委員。

4番(筒井義昭君) まずは補正に関する質問に入ります前に、きのうからの太平洋側を中心とした大雨、洪水によって、大変な被害もたらされておりますこと、また死者が出ているという報道もありますし、心よりご冥福を申し上げたいと思います。

それでは、補正に関する質問を始めさせていただきたいと思います。ページ16ページ、款、農業水産業費、項、水産業費、目、水産振興費、こちらのほうに委託料、工事請負費、原材料費、備品購入費と各節にわたりましてアワビの養殖実証事業費に関する補正が計上されております。この内容を詳しく説明いただくと同時に、事業の開始時期、実証事業の主体はどこになるのか。また、この実証実験を行う場所はどこになるのか。また、アワビの種苗を買い求めてそこで養殖するのだという話ですけれども、種苗の数はどのぐらいで取り組まれるのか、お答え願います。

委員長(土門勝子君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

まず、初めに委託料のほうから説明をさせていただきます。委託料337万円のうち、アワビに関するものについてご説明を申し上げます。1つ目は、施設管理委託料、これは42万円になります。実証実験を行う上で毎日餌やりと水質の管理が必要になりますので、これはシルバー人材センターさんのほうに委託をする予定で1日2回、2時間の2人を予定しております。それで総額が42万円という内容でございます。

あともう一つは、海水井戸の試掘調査委託料、これが250万円であります。これも実証実験に伴う、要するに海水井戸を15メートルから20メートルの井戸を、口径100ミリのものを掘りたいということで考えております。今回の実証実験におきましては、海の水を海から直接取水するという方式もあるわけでございますけれども、今県の栽培漁業センターさんからの指導をいただきまして、海水井戸が出るのであれば、それがアワビを養殖するにおいては一番いい方法だという指導をいただいております。その理由は、まず1つは井戸なので温度が一定しているということと、あと海から直接海水を取水するに比べて雑菌が少ないということにおいて、非常にメリットがあるということで、もし試掘をして海水井戸が出るのであれば、井戸のほうが海から直接取水するよりも断然いいというお話をいただいておりますので、今回試掘をさせていただくということでございます。

あともう一つは水質検査委託料、これが30万円あります。これもアワビの実証実験に伴うものでございますけれども、実際海水井戸を掘ってその水質がどのようなものであるか、アワビにとってpHが一番大切だということで、その水質を見きわめるために水質検査を行うものでございます。委託料の337万円のうち、アワビにかかわる分は以上でございます。

あとその下、工事請負費でございますけれども、これは施設整備工事費150万円でありまして、これは要するに実証実験に伴う配管工事、それから電気設備工事一式で150万円であります。

続きまして、その下の原材料費4万円でございますけれども、これは要するに実証実験に伴う種苗の購入費ということで、数につきましては1,000個ほど予定をしております。単価が40円ということで4万円でございますけれども、大きさにつきましては基本アワビの養殖事業につきましては、3センチのものを購入して7センチまで育てるという想定をしております。ただ、今回実証実験でございますので、3センチのものを7センチまで育てるという方法ではなくて、3センチ、4センチ、5センチ、それぞれのサイズを購入して短期間でどの程度育つのかということをやりたいということで、実証実験の期間につきましては、来年の春までの想定をしております。

ただ、実証実験はそこで終わりではなくて、継続はしていきますけれども、春の段階である程度の決断をしたいという考えを持っております。

事業の開始時期は今申し上げましたとおり、この補正可決いただきましたら、直ちにかかりたいということで、来年の春、6カ月ないし8カ月程度の実証期間をもって、どの程度の育ちぐあいを見て判断をするということでございます。

現在の主体につきましては、当分は町で行います。この事業が実施されまして、開始時には当然協議会、漁業関係者を含めた協議会をつくって運営はしていきますけれども、ある程度開始後数年は町も一緒になって、主体となってやっていくということになるかと思えます。

あと場所につきましては、今漁村センターの母屋、建物がありますけれども、そのすぐ近くに小さい物置がございます。その中を今回若干改装をさせていただいて、その中で飼育を実証実験を行うという予定をしております。

あと種苗の数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、1,000個で行う予定でございます。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 場所が場所だけにあそこに井戸を掘っていいあんばいに海水が出てくればいいのでしょうけれども、温水という可能性もあそこですからあるわけですよ、温泉が噴き出してくるといいます。近くに湯ノ田温泉という温泉地があるわけですから、温泉が出たときは温泉ありがたい話だなと思うわけですが、7月の1日の時点でアワビの養殖施設の先進地視察に行くのだということで、中長期的には町でもアワビの養殖施設にとりかかるような視野でまず頑張ってもらいたい。それはこんなに早くなるとは思わなかったものですから、私は大変喜んでおります。やはり海の環境、水産資源の枯渇というのが非常にやっぱり吹浦海岸叫ばれております。岩ガキにしてもやはり海が流砂で浜状態になっているものですから、漁村センターの西側の海岸線も大分流砂で埋まってきているというような話も聞いております。そういう状況下において、このような形で漁業者にとってはまことに喜ばしい養殖事業、今までは放流事業は行われてきたわけですが、養殖事業、そして稚貝をある程度大きいサイズに養殖していくというような事業というのは、なかなかなされてこなかったのではないかなと思います。漁業者にとっては長年の悲願だったのではないかなと思います。ぜひこの事業を県の水産試験場の指導のもと、成果が上がる事業になることを期待しております。

それでは、次のほうに移らせていただきます。これも同じく16ページ、農林水産業費、項は水産業費、

目は水産振興費、これは来年開かれる豊かな海づくり全国大会のプレイベント事業費として30万円ほど、これも多分委託料の中に含まれているのではないかなというふうに私は把握しているのですけれども、この30万円の事業費、プレイベントの事業費についてご説明願います。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

まず30万円の内訳でございますけれども、委託料、先ほど説明しましたアワビの委託料の中に含まれております、337万円の中に含まれておりますけれども、そのうち15万円が委託料として豊かな海づくり大会のプレイベントで鮭のつかみ取りと一緒に、共催でこの事業をプレイベントを行います。そのときに釣り体験イベントを行います。藤井の農村公園で行う予定でございますので。そこに行く途中の、要するに支障木だとか草刈りの委託料が15万円でございます。

あと残りの10万円、これは使用料及び賃借料の中に10万円を持っております。これは中型バスの借上料でございます。

あと残りの5万円につきましては、消耗品15万円の中に5万円を見ております。これは当日に庄内料理伝道師振る舞い料理ということで、町内におられます伝道師の方が鮭の料理を無料で振る舞う予定にしております。その消耗品等々ということでございます。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 鮭のつかみ取りをする日にいわゆる釣りの体験ツアーみたいなものを組まれるのだと思うのです。そしてバスを体験ツアーに使い、そしてその人たちにいわゆる鮭の料理を振る舞う、そのための伝道師の方への支出かと思えます。たまたまきのうの山新ですが、全国豊かな海づくり大会実行委員会が9日の日ですか開催されて、酒田でも11月にプレイベントをやるのだと。そして今月の19日には鼠ヶ関で来年の本番の豊かな海づくり大会を想定したプレイベントを開催するのだ。酒田では大々的に機運醸成のための講演会を予定されているようであります。やはり遊佐町も豊かな海づくりに向けて遊佐町の漁業というのアピールしなければいけない。これは昨年度から何度も言っております。そして7月の庄内3町の議会研修会の席でもたまたま庄内支庁長が講師だったものですから、庄内支庁長に私申し上げました。稚魚を海に放流することによって海の大切さを知るということも大切だし、稚魚に大きくなって戻ってこいと送り出してやるものいいのだろうけれども、ちょうど全国の豊かな海づくり大会が開催されるころは、遊佐町においては鮭が遡上してくる時期なのだ。頑張って帰ってきた魚に対して感謝するようなこともアピールできる豊かな海づくり大会にしてほしいと申し上げました。大概全国の場合は10月の中旬から11月にかけて開催されるものですから言ったのですけれども、庄内支庁長のお答えでは、10月、11月に限られたわけではないというような答弁だったものですから、もうそのころには9月の11日に開催するのはある程度たたき台はできていたのだろうなという感じはします。

しかし、このプレイベントですね、体験ツアーみたいなのを企画するのもよろしいのですけれども、やっぱり鮭の遡上してくる町、そして日本海側の鮭のふ化事業の先進的な遊佐町をアピールするためのやっぱりイベントみたいなのを、機運を醸成するためのイベントみたいなものを、ことしですか昨年ですか、さかなクンをお呼びして機運醸成のイベントをやって大好評だったわけですが、そのような仕掛けをやはり体験ツアーの企画だけでなく、取り組んでいただきたいと思うのですけれども、いかがなもので

しょうか。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

来年度の本番につきましては、先ほど委員からお話がありましたとおり、9月の11日の日曜日ということで開催が決定しました。鶴岡市、酒田市で開会式、放流事業を行うわけでございますけれども、遊佐町としても吹浦漁港を中心とした何らかの事業を行いたいということで県と調整中であります。

今豊かな海づくり大会を行う上において課題となっているのは、全国大会を開いた上での意義といいますが、成果といいますが、いろいろ上げられている課題がまだまだ要するに町民の方、それから漁業者の方に対して全国大会のイベントの要するに意義といいますが、事業が浸透していないという部分が上げられておりますので、例えば9月11日の100日前イベントだとか、200日前イベントだとか、そういったものももし可能であれば、少し考えさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） ぜひやっぱりこのイベントというのは、酒田と鶴岡の鼠ヶ関が主会場なのだというような形で進んでいるわけですが、これはやはり山形県の沿岸自治体の一町として、やっぱりアピールすべきであると考えます。

次のほうに移らせていただきます。ページ16ページ、商工費、商工振興費、これは工事請負費として施設整備工事費、これはゆざっとプラザの外のタイルと2階のドアと2階の電灯の配線ということでトータル145万円という形で理解してよろしいわけですか。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

施設整備工事費145万円の内訳をお知らせしますと、1つが遊佐の駅の正面出入り口の床タイルの補修、これが98万円でございます。あと2階にあります商工会、この通路にありますドアの改修工事、これが32万円。あとこれも同じく商工会廊下であります電灯の配線切りかえ工事、これが15万円という内訳でございます。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） あそこのゆざっとプラザ、私やっぱり行く機会も多いですし、夏の市、冬の市となると、抽せん会の手伝いやるものですから、子供たちがゆざっとプラザの通路というか、階段のほうに入ってくると、俗に言うガラポンしに来た子供が上を見て、お母さん、あのドアって誰が使うのとお母さんに聞くわけです。お母さん答えられないわけです。事情を知っている商工会の職員とか私などは苦笑いするしかないわけです。やっぱり不思議な、遊佐の中でも不思議と思えるドアなわけです。それがやっと建設されて、あれば自分が19年の年に議会に送らせていただいて、翌年の春には竣工した建物かと思えますので、ほぼ8年近くはたっているのではないかなと。8年たつてやっとあの謎がなくなる、子供たちも不思議がらなくてもよくなるということに関しては、大変遅きに失した感じはしますけれども、いいことだと思うのですけれども、あのゆざっとプラザの正面に右側のほうには遊佐駅という看板というかプレートというか、立体的な細工のされた、金属でできた看板があります。右のほうにはゆざっとプラザという看板が設置されております。

ところが、あの看板が非常に塗装が2年ほど前から剥げてきている。見る人にとっては余りみっともないと思ってしまうような看板の状況になってきている。あれっというのは一旦外して塗装するぐらいで修繕はきくものだと思うのですけれども、ぜひそういうことに関しても細かい目配りのもとにゆざっとプラザ含めて町内の施設の管理というのをしてもらいたいと思うのですけれども、ぜひ看板の塗装だけはし直してもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

まず初めに、ドアの関係でございませうけれども、ゆざっとプラザ駅は平成20年の4月にオープンということで、建築当時は今ある吹き抜けの部分に要するに増築といいますか、増床計画を持っていったということで入り口だけは整備していたというふうにお聞きしてございます。ただし、今現在そういった計画を持ってございませぬので、危機管理上も非常に、現在落ちないような対策は講じておりますけれども、危機管理上よくないわけでありませぬので、ぜひ改修をさせていただきたいということでございませう。

あと遊佐駅の看板につきましては、早速現場を見させていただいて、今ある既決の予算で対応できるよければ、早急に対応したいと思います。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） ぜひそのような形で対処していただきたいと思ひます。

次は地域生活課のほうに移らせていただきます。ページは17ページ、款は土木費、項は住宅費、目は住宅建設対策費、負担金補助及び交付金だと思ひます。持ち家住宅建設支援事業補助金2,000万円が追加補正されております。これ持ち家の申請状況、昨年の9月ごろとどのぐらい違うのかなと思ひたのですけれども、やはり10件ぐらい同時期においては少なくなっているようでありませうけれども、公共下水道への接続数に関しますと、昨年同期よりも伸びている状況かと思ひます。本年度より持ち家住宅建設支援事業、本年度4月から要綱がちょっと変わったはずでせう。前ですとリフォームするとき公共下水事業が含まれていなくても、公共下水につながらなくてもリフォームの対象になったのですけれども、ことしの4からは公共下水につながっているか、もしくはリフォームするのだしたら公共下水につなげてくださよという要綱になっているはずでせう。そのせいで接続数が上がっていることも一つの要因かと思ひますけれども、やはりプレミアムリフォーム支援事業、これは100万円までだと20%の助成が出るものだったと思ひます。マックスが200万円、補助率が20万円がマックスという、非常に有利な事業だったわけでありませうけれども、やはりプレミアムリフォーム支援事業などもこの接続数のアップにはつながっているのではないかなと思ひます。このわけでありませうけれども、担当課としてはいかに分析されているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

まず、今回住宅費、住宅建設対策費の補正をさせていただきますけれども、これにつきましてはこれまでの実績等を踏まえまして不足部分、それについて持ち家とそれから定住という形で分けて2,000万円ずつ補正をさせていただくことにいたしました。

今ご質問のプレミアムリフォーム、これについてどういった形で推移したかということでございませうけれども、これについては1,000万円ほど予算をとりましたけれども、6月の中ほどでもう既になくなるとい

う大変好評な事業でございました。件数としては79件、投資効果といいますか、実質個人がお支払いする事業費としては約6,150万円ほどの事業になると。町のほうから支出した金額としては964万円、まだ事業ちょっと終わっていないものもありますけれども、こういった形でまず1,000万円を資金にして町のほうとしてはプレミアムという名前をつけて支援をしたということでございます。

下水道事業との関連でございますけれども、下水道事業ではプレミアムで下水道に限って実施をしたもの、件数をちょっと確認をしてみますと、79件のうち10件、これについては下水道の接続をしたいということで申請を受けております。それ以外にも一緒に行っているものがあるかもしれません。まず下水道という形で申請来ているのはこの10件でございます。これまでの接続、町のほうで行っている持ち家のリフォーム、これを利用して10%補助でやっていただいているわけですが、これについては20%の補助ということで確かにお得感があるということで、そのような形で申請を受けたのかなというふうに思います。

要綱の一部改正があったというお話もありましたけれども、そのとおり、委員のおっしゃるとおり、今年度から接続率向上を図るために一つの誘導策という形で要綱を一部変えさせていただいております。その中にはリフォームを申請する人にとっては少し難しい条件になる可能性もあるわけですが、町のほうも接続率アップを図るためということで、一つの誘導策として入れさせていただいておりますけれども、リフォーム支援申請する際には下水道の接続、それから下水道工リア外であれば合併処理浄化槽の設置されている人に限って支援しますよという形に要綱を一部変えさせていただきました。その件でこちらへ来て、知らなかった、驚いたという形で役場に来て確認をしたというのは5件程度、あとそれ以外についてやはり業者さんが事前に要綱を確認してきていますので、それほど大きな混乱はなかったのかなと思いますけれども、中にはやはりちょっとわからなかったということで、来て初めてそのことを確認をして再度申請をする方もいましたし、残念ながらということで諦める方もいらっしゃったということでございます。このような形でプレミアムリフォームについては好評のうちに終わりましたけれども、10件の申請を受けたということでございます。

以上でございます。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） やはりプレミアムリフォーム事業、これは国のまち・ひと・しごと事業、地域創生事業の第1弾として取り組まれたものでありますけれども、やはり町の公共下水道の接続率にしても接続数にしても、やっぱり効果的なものだったのではないだろうか。いわゆる公共下水道につながるだけの小規模リフォームなどにとっては、非常に使い勝手のよかった事業だったと思うのですが、私は公共下水道というのは言うまでもなく、接続率をいかに上げるかということで公共下水道会計というのは、そこが一番の鍵になっているわけですから、ここをやっぱり接続数を上げるためにもプレミアムリフォームみたいな小規模リフォームに関するやっぱり有効な支援事業というのを、持ち家のほかに2階建てというかそういうふうな事業を町単で28年度は導入することによって、公共下水道会計事業を健全化する、接続率を上げるということにつながるのではないかなと思いますけれども、まずは課長のご所見を伺いたいと思います、導入に関して。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。



地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

まず今回のプレミアムに似たような小規模の支援を来年度以降もという話でしたけれども、今接続率を向上させるために町としてはさまざまできる範囲でやっているわけでございますけれども、確かにプレミアムと言ったような、このような事業ができれば有効なのかなというふうには考えておりますが、やはり単費の持ち出しを我々としては何ぼでも少なくできて、しかも支援となるような事業というふうにご考えてまいりますけれども、そういった意味で今考えているといいますが、調査をさせているのは、補助事業の中でそういった形で上乗せできないのかどうか、その検討といいますが、調査ですが、今国の制度、社会資本整備があるわけですが、そういった事業をうまく利用した形でできないのか。県のほうでも今検討をしているところがあるようです。宅内配管の整備について有効に利用できないのかどうか検討しているようですので、その辺を町としても情報を取り入れながら何ぼでも有利な、町にとって有利な制度で、しかも個人にとって上乗せになるような有利な事業、これをつくることができないのか、今現在は調査をしているところでございます。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） この件に関して町長のご意見を伺いたいところではありますが、これ以上続けると限りなく決算に近くなるかと思っておりますけれども、ぜひ町長のいわゆる鶴の一声というのが非常に大きくなってくるのだと思います。地域生活としても県の補助事業、国の補助事業というのを今一生懸命探しているところですが、探しても見つからなかったときにやはり町長の鶴の一声が大きくなってくるのだと思いますので、町長のご所見伺います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は今決算書をこれから上程するわけですが、26年度で公共下水道が7億円弱です、決算で。ところが、公共下水道の起債は53億8,700万円、ある人に聞いたらこれやらないよね、民間ならね。決算が7億円しかない、会計しかない、持っていない事業で、起債が53億8,700万円なんていうのはあり得ない事業を町としては運営しているという形で、一般会計からの毎年の繰り出しが4億円です、公共だけで。売り上げが大体1億6,000万円ちょっとぐらいしかない中での、本当に苦しんでいます。一般会計を物すごくいい状態にしておかないと、下水道の借金返せないというのが現状なものですから、今筒井委員から27年度のプレミアムリフォーム事業に対する評価があったわけです。財源的に許せるものならそれはどんどん現場から町単でも加入の促進のため、ことしは60件以上はもう既に加入があるということですので。かつては50件ぐらいしかなかったのですけれども、今年上半年いかないうちで60あるということですから、非常に担当が頑張ってくださいまして、実は私は担当職員幾ら頑張ってもそれはなるものではないから、下水道の指定店の皆さんにお願いしなさいよという形をしているところです。それらもやっぱり加入の大きな要因となるであろうと思っておりますので、それら町単でも今議会の提言ありましたので、しっかり受けとめて次年度に向けて想定してまいりたいと、このように思っています。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） これは町民のために、また集落のためにいい事業は県の事業だったのだけれども、町単の事業として取り組んできたという事業も今までもあったわけですから、これはやっぱりことし一発

だけの国の花火ではなくて、いいもの、公共下水道会計の健全化を進める意味でもこの施策というのは重要な施策だと思いますので、取り組んでいただきたい。前向きな答弁いただきましたこと、うれしく思っております。

もう3問ほど用意していたのですけれども、余り自分だけ時間を使うのもあれですので、もう一点だけ。今度は教育課のほうにお尋ねいたします。ページは18ページ、款は教育費、項は教育総務費、目は事務局費、節は負担金補助及び交付金、内訳のほうは遊佐高校通学支援事業補助金108万8,000円上程されておりますけれども、これは今までまち・ひと・しごとでもご説明いただいています。これは平田、八幡方面から遊佐高校に通学されている生徒に対する支援事業として大型マイク口、10人乗りのマイク口バスをいわゆる通学、そして帰宅の際に利用するような形の支援なのだという説明でありました。確かに平田、八幡方面から遊佐高校に通学している生徒に対して、そのような通学支援策を講じられることは大変ありがたいことだと思うのですけれども、遊佐町内で、そして遊佐町の遠隔地から遊佐高校に通われている生徒さんたちが、本来ならば中学校のスクールバスに混乗できる形になっているわけです。一昨年度からですか、いわゆる一般の人も高校生にしても中学のスクールバスに混乗できるという施策を展開してきているのですけれども、なかなか中学校のスクールバスに遊佐高校に通学されている生徒が、特に遊佐町の遠隔地から通っている生徒さんたちが、あのスクールバスに乗っているという事例というのは非常に少ない状況にある。これに関してはやはり中学校を卒業したばかりの高校生の皆さんが、遊佐中を卒業された生徒さんたちが高校に通うときに、自分の卒業した中学校の後輩たちと一緒に同じスクールバスに乗って遊佐高校に通学するというのは、嫌だから乗らないのか、それとも乗れることを知らないのか。そして町としてももう少し遊佐高校の生徒さんたちに、遊佐中学校のスクールバスに乗って高校に通学してもいいのだよと。乗る人が多いようだったら途中不便なところでおりないで、ちゃんと遊佐高校の近くにとまるようにしますよというふうな周知の仕方というのを、ぜひやっぱり遊佐高校に入学された町内の生徒に周知することは大事だと思います。

それと同時に、やっぱり一般の人たちも混乗できるわけですから、混乗できるということを余り知らないと思うのです。この周知のあり方というのはやはり町として、先ほどもプレミアム事業を知らなかった、持ち家住宅建設支援を知らなかったのよというような人がいらっしゃるといふのと同じように、便利なシステム、いわゆる中学校のスクールバスに無料で乗れるのだというふうな便利なシステムが遊佐町の場合は構築されているわけですから、やはりその周知というのを心がけなければいけないし、力を入れていかなければいけないのだと思うのですけれども、担当課長はいかがお考えか、お答えをお聞きして、私の補正予算質問は終わらせていただきます。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答え申し上げます。

現在町のスクールバスを利用して遊佐高校に通っている生徒さんにつきましては、お二人というふう聞いております。十里塚線に乗っているというふうなことであります。登校時、下校時も利用しているというふうなことでございました。こういった混乗の周知につきましては、年2回バスの時間の改正がございます。冬時間といわゆる夏時間のバス時間の改正がありますので、その際に広報にお知らせをしているわけですが、その際に混乗できますというふうなことも載せているところです。あるいは町のホー

ムページにつきましても、そのことを表示はしているということでありますけれども、今後周知になお努めていきたいというふうに思いますし、遊佐高校に関しては例えば入学者の説明会等もありますので、そういった機会を捉えて周知を図っていきたいというふうに考えております。

それから、遊佐高校の近く、町営バス時代はゆうすいの前にもバス停がありまして、とまっていたわけですが、現在は小中学校のスクールバスということでゆうすいの前にはとまっていないということで、先ほど申し上げた生徒さんお二人については、生涯学習センターのところでおりて、歩いているというふうなこともありました。これにつきましては、路線の運行あるいは時間的なことを含めて、少し検討してみたいというふうに思っているところです。

以上であります。

委員長（土門勝子君）　これで4番、筒井義昭委員の質疑は終了いたしました。

2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君）　まず、最初に私も筒井委員同様、太平洋側の局所的な大雨、洪水によります鬼怒川氾濫によりますとうとい人命が失われたことに対しまして、心からお悔やみ申し上げます。

かつ遊佐町におきましては、先日8月30日に防災訓練、自衛隊、月山、遊佐高屋上からの実演など初めて私は町会議員として拝見させていただくことにより、まさかこのたび映像で見るヘリコプターの救助作戦が現実になるうとはとても心が痛みながらも、天変地異や天災がいつこの町に起こるかもしれないという恐怖感と、なおかつ役場の職員の方たち初め我々12名の議員がその際には一丸となって対応していかなくてはいけないのだなということを感じました。

では、質問に移させていただきたいと思います。14ページ、目3児童福祉施設費、節19番負担金補助及び交付金におきまして、放課後児童クラブ指導員処遇改善など補助金254万2,000円、並びに放課後児童健全育成事業補助金171万2,000円につきまして、中身の詳細を教えてくださいたく、よろしく願いいたします。

委員長（土門勝子君）　佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君）　お答えをいたします。

最初に、負担金補助の254万2,000円の放課後児童クラブ指導員処遇改善等補助金についてでございますが、町内に2カ所ありますぽっかぽかクラブとあそぶ塾の放課後児童クラブにおける指導員、対象支援員要件補助金がございます、その支援員の要件変更に伴う増額ということで、当初基準額を1施設当たり156万円を見込んでおりましたが、制度改革によりまして283万1,000円になるということで、その差額分254万2,000円を増額要求しているものであります。

もう一つの171万2,000円については、放課後児童クラブの中でぽっかぽかクラブのほうですけれども、障害児を受け入れた場合のクラブへの加算という制度がございます、それが1施設当たり171万2,000円という補助制度になってございます。その金額であります。

委員長（土門勝子君）　2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君）　ありがとうございました。

2つのぽっかぽかクラブとあそぶ塾さんの存在なのですが、つきましては遊ぶ塾さんのほうの補助金のほうは詳しく教えていただくことはできますでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

2つの放課後児童クラブのうち、あそぶ塾のほうでありますけれども、補助金の内容としては放課後児童健全育成事業補助金として677万9,000円、それから放課後児童クラブ指導員処遇改善補助金として283万1,000円、合計961万円が支払われる予定であります。

委員長（土門勝子君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） ありがとうございます。

あそぶ塾さんにおかれましては、移住定住の話にも絡むのですが、主催者のご夫婦の方が遊佐町出身ではなく、関東からの移住でこちらの自然にみせられて移住なさって、子供を育てる上で素晴らしい環境だということ。ただ偏差値のみの教育ではなく、海、山、川の自然に触れながら、子供たちの可能性を感性から育てていきたいという気持ちでやっていらっしゃるということをこの前お聞きし、私は遊佐町のためにはこのような施設をきちんと精査し、そしてよきものは伸ばしていくような形で、ぜひみんなの力でやっていけたらと思います。しかしながら、やはり血税でございまして、一つ一つ精査することは大事だと思いますので、今お話をお伺いしてとてもよかったですと思います。

なお、つきまして、放課後児童健全育成事業補助金でおかれましては障害者の方におかれましては人数、もしわかりましたら、現在の時点でいいですので、教えていただければ幸いです。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

現在障害児の受け入れについては、ぽっかぽかクラブで1名のみとなっております。

委員長（土門勝子君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） ありがとうございます。

それでは、15ページ、同じく遊佐町保育所等整備事業補助金、認定こども園整備219万3,000円におかれましても、詳細を教えていただければありがたいと思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

これにつきましては、新しく認定こども園となりました杉の子幼稚園さんの施設整備に伴います補助金でございますが、空調設備等の整備に係る事業費でありまして、国の分と県の分と2つに分かれてございます。そのうちの県補助金のほうがこの金額になってございます。

委員長（土門勝子君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） ありがとうございます。

私の質問は以上でございます。しかしながら、第1点だけ、私の意見として出させていただきたいことがございます。今の現状では夫婦共働き、お母様も子供をゼロ歳から預けなくてはいけないという現状は、私も大変よくわかっておりますが、本当であれば父親一人の稼ぎでお子様を一番情緒豊かな時期、3歳までは家庭で面倒を見れるというのが本当は一番理想だと、自分も母親として経験しておりますが。ただ、今の経済状況、この日本国内におきましては、なかなかそうも言っていられず、保育園の待機児童がふえていたり、また早く保育園に入りたいというお母様たちの悲痛な叫び声も重々わかっております。しかし

ながら、この業務を行っているときとか、また予算を組んでいるときとか、これからやっていく中で本当は何が一番町民にとっていいのかということを少しでも頭に入れてもらいながら、日々業務をしていただけたらと思います。この場にそぐわない発言だったとは思いますが、私なりの意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

委員長（土門勝子君） これでは2番、松永裕美委員の質疑は終了いたしました。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それでは、質問させていただきます。

歳入のほうから入りたいと思いますが、10ページの不動産売払収入ということで746万9,000円上程されておりますが、青葉台のことだと思います。その点についてちょっと説明願います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 土地建物売払収入ということで746万9,000円計上させていただいております。

これは今お話ございましたとおり、ニュータウン青葉台団地の2区画が売れるということでの収入ということでございまして、その2区画分の売払収入トータルから、当初予算で見えておりました部分を差し引いてその差額について、増分について計上をさせていただいたところでございます。1区画については既に入金済みということで売り払いが完了しているという状況でございます。もう一区画については現在契約書の作成中ということでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） そのため歳出の12ページの負担金補助金ということで185万8,000円というのがそれが計上されているということでありまして、計上されたということは家を建てるということでありまして。今まで11番、斎藤委員も常々青葉台の分譲のなかなか売れない状況を危惧していたわけなのですが、ここに来て2件が販売の契約がなされたということでございますが、町としてはどのような要因があったのか。そしてこの成果をこれから、もう9区画残っておりますので、どのように販売につなげていくのかということをお伺いします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

今ご指摘のとおり、歳出のほうにも交付金という形で今回売り払い見込みというようなことで、5年以内に分譲地に住宅を建設して居住した者については、購入費の2分の1について助成金という形で交付をするという制度になってございます。今お話のありましたこれまでニュータウン青葉台団地がなかなか売れないという状況の中で、たびたびご指摘をいただいておりますけれども、今般このような形で年内に2件ほど売れるという状況に至った経過でございますけれども、これは企画課の中に今回定住促進係という形で係を新設をさせてもらって、その中で係、企画課のほうで非常に努力をさせていただいて、分譲についてのPRをハウスメーカーさんのほうを通しながら取り組んでいただいたと、その効果があらわれているということでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それでは、今回の場合はハウスメーカーにPRしながら、ハウスメーカーがこの

土地に家を建てた場合、町の支援はこのぐらいありますよということでお得なものだというふうなPRが講じて、そこに建てようかということになったというふうに理解していいわけですね。今百八十何万円補助金、町の制度、在来の制度にすればマックスで120万円、それよりもまたずっと2分の1なのでありがたいことかなと思いますが、ハウスメーカーとの情報の共有といいますか、そして今もし差し支えなければどのような方が入るのか、若い人が入ればかなり人口がふえる要素がありますし、そして今契約を結ぼうとしている人は町外なのか、それから町の中から移り住むのか、その辺はどうなのでしょう。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

いわゆる販促につきましては、我々定住促進係のほうで積極的に進めてきたという経緯がございます。2件の内容でありますけれども、いわゆる若者世代ということになります。酒田市、それから仙台からの、町外、県外からの移住ということにつながることができました。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 係を一つ設けた、そのやはり結果がこのように今見えているということで、非常に仕事の分担をしっかりとした係を持たせたというようないい経過がここにあらわれたのかなというふうに思っておりますので。これを期に完売を目指し、頑張ってもらいたいと思っております。昔は米1年分だとかという話もありましたけれども、なかなか売れずずっときておりましたが、やはりいろんな手だてを講じて重ねたアイデア、そういうものをしながら、それに向かって頑張ってもらいたいというふうに思っております。

それでは、次に移りたいと思います。それでは、12ページの企画費の報償費、8節なのですが、ふるさとづくり寄附金返戻金とあります。これとふるさと基金の積み立てというのは連動していると思っております。ことしの見込み、これからもあるのですが、どのぐらいのふるさと納税になるのかお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

おかげさまをもちまして、ふるさと納税の納税額も非常に順調に伸ばさせていただいております。今委員おっしゃいますとおり、歳入歳出連動しております、倍増、予算的には倍額の予算を組ませていただいたというものであります。歳入の目標といいますか、めどは4,000万円でございます。今現在8月31日現在になりますが、申し込みの状況といたしましては3,053万5,000円という実績となっております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 当初の倍増という話であります。遊佐町だけ倍増しているわけではないわけで、近くは三川町は億単位ということで、返礼するつや姫がなくなったということでもあります。県内では天童、4億円でしたか、返礼するサクランボが来年の分も容易でないというような話であります。そしておとこのあたりの新聞に、きのうでしたか、庄内町は南三陸町の物品をふるさと納税の返礼品に加えるのだということでもあります。それも被災地支援ということで、あそこは友好町なのでそうなのですが、いろんなこ

とを駆使してふるさと納税をやっております。

遊佐の場合、一番お返ししたのはメロンだと思います。メロンもお話に聞くとやはりある一定の部分で打ち切ったという話であります。もう少し続けられれば伸びたのかなという話もお聞きしておりますが、まずは目玉となる返礼品、岩ガキを皆さんどのようにしてもらってむいたのかなというふうなこともあります。まず5,000円相当、2,500円相当とあって、インターネット見るとずっと書いてあって、返礼品が中止だとかいろんなの書いてありますが、やはり人気のあるものは早くなくなるのですが、まずはどのようなものが返礼品に値するのか、このままでいいのか、新たに8月末の申し込みでまた新たな産品、新たな事業所の申し込みをとっておりますので、たしか7日の日に説明会があったと思っております。そのような内容はどのようになっているのか、お聞きいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

まず1点、若干事実誤認があるかと思えます。メロンにつきましては、今年度最初200セットまでというようなことで事業所と協議の結果、200セットしか出せませんというお話があって、ふたをあけてみたら非常に人気だと、これは去年も人気一番にあった、去年の実績からもっとふやしたかったのですが、当初から。200からスタートして一気に申し込みが入って、200がすぐにはけるような状況。で、またお願いをして200、またお願いをして200、最終的に1,000セット超えました。もうこれで打ちどめというような状況になりまして、残念だけれども、季節物で時期もありますので、そういう結果に終わったということとあります。このことにつきましては、また来年度事業所としっかりと協議をしていきたいというふうに思っております。

全体的に底上げをしております。今現在51品目、23事業所と契約をしております。今委員おっしゃるとおり、7日の日に前期を終えてというようなことで、後期に向けてのラインナップの見直しを図ろうと。また、新たな事業所からの参画を得ようというようなことで説明会を開催をし、また実際に新たな参画を得ることができました。さまざまあるのですが、花卉を加えていくということが1つ。それから、梨、洋ナシ、和ナシを加えていくということ。果物系が非常に人気であります。ところが、遊佐町はメロンの後は柿というようなことで限られてきている関係もありましたが、何とかここをつなぎではないのですが、遊佐町にあるもの、特産品にまた磨きをかけるという意味でも、梨を物色してきました。戸別に渡り歩いて和ナシ、洋ナシを登録することができたというものであります。花卉につきましては、ケイオウザクラとユリであります。あとは新たな登録ではないのですが、それぞれの事業所さんから内容の見直し、常日ごろからの品質の向上というようなことでお互い切磋琢磨し合っていたきながら、非常に優良な品を全国の遊佐応援団に届けさせていただいていると。いろんな形でメールだとか手紙で御礼のお言葉などをいただいて、非常にそのことも含めてありがたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） メロンについては私もずっとその話は聞いているわけで1,005セットの注文があって、2,500円相当の。ただ、ちょっと農協さんに聞いたのですが、やはり一番忙しいときに来るものですかから大変だということで、最初は200、そのうち500になって1,000になったと。農協サイドでは中間マー

ン取らないのでそれはありがたいということでもあります。まず来年度に向けてそのすり合わせをしっかりとしてください。

あとは今物色したという話ではありますが、ふるさと納税の返礼品は年間を通してあるというのが一番ベストだということでもありますので、私も梨は洋ナシ、ツデーマーチのときも店頭で洋ナシ売ってありましたし、そういうものがないのかなというふうにはずっと思っておりましたが、つなぐ意味で非常にありがたいのかなというふうに思っています。

そしてもう一つ、遊佐町用にお米の袋をつくりました。あれで返礼品にということですが、思ったより上位に食い込んでいないということではありますが、その辺はどのような関係なのでしょうか、お聞きします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） おっしゃるとおり、我々の狙いどおり申し込みがなかったということでした。もちろんこれは担当課、それからJAさんともいろいろ協議しまして、協議する前にひとつ決定的な違いがあるわけでありまして、つまり特栽培という高どまりの金額だということ、でもそれが売りだということもありますので、若干数量を調整するなどしててこ入れをしております。ABCコースというそれぞれ金額に応じたコースもありまして、これまではAコースにだけ上げておったのですが、Bコースでの注文が非常に多いというようなこともありまして、そこにも特栽培のセットを数量をぐっと落とした形で上げさせていただいたと、そういった改善をしております。これからの申し込みの状況を見守っていききたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） やはりこれはネームバリューの差です。やっぱりつや姫というネームバリューと、幾ら我々が10万俵、生活クラブにお米をやっているといても、全国的に見ればネームバリューがないということがこれで証明される、わかるはずなのであります。では遊佐町でつや姫をどうぞというのもそんな簡単なものではないというふうに思っておりますが、まずはふるさと納税、これからはしっかりと返礼品を含めた形で大いに頑張ってもらいたいなというふうに思っています。交付税算定に関係ないふるさと納税なので、いっぱいもらったほうが得なので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それではもう一つ、歳出の20ページ、諸支出金ということで防犯費、防犯カメラの設置工事ということで、ここで43万7,000円ほど計上しておりますが、この説明を願います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これはグリーンストア前の交差点に防犯カメラを設置をするということで、町内におけます街頭犯罪の減少あるいは安全で安心な暮らしやすい町づくり、環境づくりに寄与することを目的として設置をするということではありますが、前から酒田警察署のほうからずっと依頼がありまして、設置協力をされておりました。その依頼を受けた形で町内に2カ所というところで最初酒田警察さんのほうからはお願ひをされておりましたけれども、7号線沿いのところはふらっとのところに設置をされたということもございましたので、今般町内のほうに1カ所設置をさせていただきたいと、こういう中身でございます。



委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 2カ所の要請があったと。そしてグリーンストアの前に1つと、ふらつとはもともと店舗用にはついておりましたので、それが外駐車場用につけたという部分、ふらつとは何基つけたのですか、1基では間に合わないはずなので。

委員長（土門勝子君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

ご案内のように内部部分については以前から防犯カメラ設置してございましたけれども、やはりあそこは広域的な移動を伴う場所、その拠点であるという意味合いから外の停車車両等、外に向けた防犯カメラの設置をお願いされてございました。1基設置をさせていただいていると。かなり広範囲に映るというシステムでございますので、そういった形で対応させていただいているというところでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 警察サイドからは2カ所という話であります、町としてはそれでよしという考えなのか。いろんな犯罪が今多発しております。そういう関係上、警察に最低の部分で私は警察は2つだと言っているのだと思います。なので教育施設だとかいろんな施設がございます。体育館もあるだろうし、生涯学習センターあたりの周辺だとか、あそこには子どもセンターもありますし、その辺の設置というのはこれから考えていかないのかいくのか、その辺伺います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 今般警察のほうからご依頼のありましたのは、先ほど副町長お答えいたしましたとおり、車両の広域移動の関係の確認といいますが、捜査上の協力をお願いをされておったという状況でございますので、幹線道路のところを見える形での設置を検討してきた経過がございます。そして町としては、今お話のありました体育館とか公共施設の周辺、子供さんも多くご利用する施設もございますので、その辺の検討もしてきたところではありますが、今段階でそこに設置をするという判断まではしてないところでございます。まずは警察のほうの要請に一旦応えるという形での現段階の対応でございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 今の説明でありますと、車両関係の確認の意味の防犯カメラ。ということは、広域犯罪に対しての捜査の一助に非常に関係してくるわけです、車という部分であります。その辺の考え方として2カ所につけたということでもあります。ただ、まず今言ったような場所もこれから検討する余地はあるのだと思います。何でこんな場所で起きるのだということが最近起きています。何でこんなことするのだということも最近起きています。なので、予防の意味でやはり必要な部分には設置を考えていくべきなのかなと。ただ、車両を監視する警察サイドの防犯カメラもよしですが、人命を預かる町としてはその辺もこれから検討していくべきだと、私はそう思っておりますので、その辺はよろしく願いいたしたいと思います。この項はこれで終わります。

委員長（土門勝子君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） それでは、ただいまいただきましたようにしまして、遊佐町内の防犯カメラの設置のあり方、これらについてはそういった警察署のほうからお話をいただいた時点で、非常に我が町は安全、安心、犯罪の部分におきましても非常に件数の少ない、町民が安心して暮らせる町であるという認識

はしてございますが、一方では広域的な移動等々を含めて、これからまた日沿道の開通等々も見越しながら、それらをしっかりと考えていかなければならない。そして日常の生活の中でもやはり町長ともいろんなそういったお話をいただいて意見交換をさせていただきまされたけれども、やはり今9番、高橋委員のほうからありましたように、子どもセンター等々を含めた子供たちがやっぱりしっかりと安心して多く遊んでいただけるようなエリアを含めて検討の余地大いにあるのではないだろうか。そのための総合的な考え方、基準も設けながら、全部町内防犯カメラだらけというわけにはこれはいかないわけですので、適切なあり方、この辺を酒田警察署の生活安全課等々のご意見もいただきながら、全国のいろんな状況も見据えながら、適切な範囲で今後その設置の要綱等々も整備しながら考えていければというふうに意見交換をさせていただいたところでございますので、今後その方向に従って検討も進めてまいりたいというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） せっかくお答えいただいたので、やはり設置するだけで安心を与える、保護者に安心を与える、子供たちに安心を与えるという意味で、やはり設置というのはそこでそういう機運も高めるといことなので。ただ、犯罪防止という意味ではなくて、あるのだから安全だねというような、そんな雰囲気をつくってほしいなというふうに思っています。これで終わります。

最後に、企画の負担金補助及び交付金とあります。パーキングエリアタウン計画策定の事業負担金ということで600万円ほど出ておりますが、この内容を伺います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

これ期成同盟会に対します負担金でございます。当初予算で370万円計上しておりました。それに加えて今回600万円お願いするものでございます。パーキングエリアタウン計画検討委員会を立ち上げました。その補助機関として民間ワーキンググループも組織しました。それぞれ1回、そして3回開催をしてきました。その開催をして意見集約する中でいろいろなご意見を今年度の取り組みとしてご提案をいただいて、この計画を今年度策定することを目標としておりますが、それに伴いいろいろな取り組み課題が生じたということでありまして、例えば当初から道の駅等の視察は考えておったのですが、あそこへ行きたい、ここへ行きたいと、具体的に申し上げれば名古屋の水素ステーションも先進地視察したいというようなことで、非常に視察への意欲といいますが、出されまして、それに応えていきたいとか、それから民間ワーキングでの調査事業もいろいろ膨らんできたということもございます。それらの事業の内容を精査したところ、例えば視察のほうには出張旅費等に130万円、それから調査事業としては325万円、あとそれから年度内に勉強会も開催をしたいというふうなことで、平成24年度同じような形、今我々が想定する酒田青年会議所との共同での勉強会の開催というふうなことで、それをベースにすると150万円の経費を要していたというふうなこと、それを積み上げてみましたところ、970万円の経費を要するというふうなことで、370万円差し引きのところの600万円を、その不足分をお願いしたいというものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 当初が370万円ということで、600万円の補正をかけるということはぐっとそれが

動いたという意味、その組織がぐっと動いた、新たに発足してぐっと動いて具体的なところに向かってこれから行くのだぞというような私は予算なのだと思います。七、八名の委員がこれから構想を練って練っていくわけなのですが、先日産直のひまわりの会、町長と前に行った「ららん藤岡」まで行ってきました。このような高速と一般道路の間につくった道の駅、中にはイベント広場が大きくあって、こういうような道の駅もいいのではないかとということで皆さんをお連れしたわけなのですが、やはり関係ある一般の方もいろんなところのアピール、宣伝をしながらあそこの道の駅もよかったというような話をさせていただきたいのかなと、情勢を盛り上げていただきたい。パーキングエリアタウン構想はこれから遊佐町の発展の勝負どころであります。高速が遊佐町に来たときの町の活気を得るか得ないかはここにかかっているのだと思いますので、今町の回覧にはジオパークというふうに書いて回覧板が回ります。私はパーキングエリアタウン構想も町民に夢を与える意味で、機運醸成の運動はしたほうがいいのかなというふうに思います。非常に夢のある話で、夢ではなくこれ現実にしっかりしていかないと町も縮んでしまうので、しっかりしていかなければいけないということなのであります。まずは我々も大分苦労してここまでたどり着きました。これを絶対成功せざるのだという意気込みでそちらも頑張っしてほしいなというふうに思っています。

私の質問はまずは一生懸命頑張っしてほしいということで終わります。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） ひまわりの会でも「ららん藤岡」を見ていただいたということは大変うれしいことです。ただ、今パーキングエリア検討委員会に委ねている以上、私の個々のこうやりたい、ああやりたいという話はなかなか申し上げにくい立場でありますけれども、やっぱりスケールがどのぐらいで、そしてどんな機能を持つてというのは、やっぱりただ机上の空論ではなかなか難しいというところから見れば、ぜひとも先進地はそういう委員の皆さんから見ていただきたい。見てそれでそれらをしっかりまた次に膨らませる議論をしていただきたいと思っている中での予算を計上していただいたと思っています。まさに道路が通ればそれで完結ではありませんので、それをどうやって地域の活性化に資するかという仕掛けを多分全国でも遊佐町が一番最初に仕掛けてきたパーキングエリアタウンですから、必ずや成功させなければならぬという気持ち、これは議会の皆さんとも同じなわけですから、力を合わせて頑張りたいと思っています。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 先ほど防犯カメラの件でふらっとの答弁をさせていただきました。訂正をさせていただきますと思います。

現在ありますのが、いわゆる内部向けの部分で4基ほど設置なっているようであります。今後設置の予定の部分がやはり検証の結果、どうしても1基であると死角的な部分が発生するというふうなことがわかりましたので、3基を9月下旬に発注の予定だということでありますので、訂正をさせていただきます。

委員長（土門勝子君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたしました。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） やっぱり補正となると題材が少ないものですから、質疑もかぶってくるわけなので、その辺はお許し願いたいと思います。

今パーキングエリアタウンのお話がありましたので、その辺から私もぜひこの場で言っておきたいなと思いました。やっぱり皆さん興味があるのです、パーキングエリアにどんなものできるのかというのはとても興味がありまして、お盆のときにも聞かれまして、おまえちゃんと調べて俺のところに来てと言われております。どんなところまで話が進んでいるのか。いわゆる600万円も上乗せするのだから動いているのだろうねというような、今9番委員のお話、質問もあったようです。その辺で進行ぐあいと、やっぱり私がお願いしたいのは、こんなものができそうですよみたいなものを小出しにしていって、俺たちもかわりたいねみたいなことができれば、またまたいろんな知恵が入ってくるのかなというふうに思いますので、その辺、これは産業課の管轄なのですか、企画ですよ、大丈夫ですよ、聞けますよね。よろしくをお願いします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

先ほど高橋委員のお話にもありました機運の醸成というお話がございました。ただいまの阿部委員のご発言に関しましても、町民の皆さんの関心に応えるというようなこと、我々もそれも一つの使命としておりますので。先般7月1日の広報「ゆざ」にいわゆる特集的に見開きでパーキングエリアタウン構想の骨格部分といいますか、方向性、今の進捗の骨格部分についてはお知らせをさせていただいておりましたので、なおまた後ほどごらんいただければありがたいかなと思います。随時大幅といいますか、一定の進捗が図られた状況の中では議会の皆様にも、それから町民の皆様にも広報等を通じて情報提供をしていきたいというふうに思っております。

なお、今回の補正に関する勉強会の開催につきましても、まさに町民の機運醸成のためにそれを一つの狙いとして開催するというものでありますので、しっかりと対応していきたいなと思っております。

来月の初旬に第2回目の検討委員会を開催をいたします。これまで3回のワーキングを開催をしてきました。ワーキングで計画検討委員会への協議のたたき台をつくって、連動させているという形でございます。今まだ計画の素案までにはいっていないのですが、それに類する報告書を兼ねた協議資料を作成をしたというところで、3回目まだ未定であります。3回目の検討委員会には計画素案を上げたいというふうに考えております。その内容につきましては、まず基本コンセプトを定めて、施設の概要、主な求められる施設の概要について、主な事業といいますか、それを定めるということであります。それから、規模、配置、構造上の問題、その辺も論点整備していきたいと考えております。

ただ、何といってもいろんな意見ございます。つまり高速道路の東なのか西なのかと、敷地の面積はどれほど必要なのかと、これ施設の概要も含めて今はどんどん意見を出してもらっているという状況であります。町長からもハツパをかけられまして、まず小ぢんまりいくと、壮大な議論をしろというようなことありまして、別に決して無責任に言いたいことを言い合っているわけではないのだけれども、非常に現実的な論点で意見を出してもらっております。

それから、管理運営手法です。できた暁にはどこが主体となって事業を進めていくのかというようなこと、その前にその整備自体をどういう形でやっていくのか、PFIという民間資本を入れての方法もありますし、今全国的にはいろんな手法で整備が図られているというふうな情報ももたらされておりますので、その辺も専門家からいろいろと指導を仰ぎながらというふうなことで進めたいと考えておりました。PP

Pだとかグランドファンドとかそういったのがあるのだそうです。詳しく私まだ理解しておりませんので、内容は割愛いたしますが。

あとターゲットの分析です。まず通過型の施設ではない。目的地として、つまり鳥海山観光ゲートウェイという考え方をコンセプトの一つに持っております。その際、どんなお客をどう取り込むのかということ。交通量の問題もあります。そういったところも国交省と情報を共有しながら進めていきたいと思っておりますし、論点としてはそんなところです。

ただ、この計画のコアな部分は、用地、敷地を確保してそこにこういう箱物を整備するのだよという、簡単に言ってみればそういうことになってしまうのですが、それではなくて、将来の町づくりというものを見据えてコアなパーキングエリアタウンをこの地に、このエリアに配置をしたときの他の観光地とどう結んでいくのか、広域的な視点で他市町とどう連携をとっていくのかとか、あといわゆる観光地エリア、遊ばつと、ふらつと、それから鳥海ふれあいの里施設、それから西浜海岸、十六羅漢、ああいったエリア、面的にどう活性化につなげていくのか。あるいはふらつとを移転をしてという考え方、スーパー道の駅に転換をしていくという考え方なのですが、一部移転なのか全部移転なのか、その辺も非常に重要なポイントになりまして、一部移転の際、どんな機能を残していくのか、あるいは周辺の7号線沿いの商店、事業所をどう生かしていくのか、そういったところも検討委員会の中で協議をしながら、ただどこまで計画書に盛るかというのはまた別の議論がございまして、そういったところもなるたけ集約をして計画書的一端として示していきたいなと、こういった話し合いがなされております。

もう一点だけ、済みません、長くなりました。先ほど来申し上げておりますとおり、検討委員会の補助機関として民間ワーキングを立ち上げ、そこからスタートしております。このパーキングエリアタウン構想のキーワードの一つは民間です。広域というのも一つとっているのですが。例えばなのですけれども、パーキングエリアタウンでどれほどの売り上げ、例えば10億円の売り上げを見込むと、そうしたときに一つ一つの事業、施設をどういったものの配置をするか。ただ入れれば良いというのではなくて、やっぱりコスト、収益というものをしっかりと押さえるというもの、その調査も含めて今から調査を民間に委託をしながら、民間のノウハウをワーキングに、ワーキングの皆さんみんな民間人です。民間の皆さんからノウハウを傾けてもらって、情報を注入してもらって、今から議論をしてもうかる施設というところちょっと言い過ぎになりますけれども、しっかりと永続的に町づくりに資する施設にしていきたい。今の整備、それから将来の完成後の運営のあり方も含めて、民間のノウハウをしっかりと入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 補正の質問にこれだけの答えを用意しているとは驚きました。一つ一つにまた広げていくと一般質問になりますので、補正予算審査でありますので、端的に今までのいわゆる検討委員会なり、それからワーキンググループの会合なりは公開ですか。それから、先ほど勉強会みたいな話もありました。前立ち上げのときの発表会みたいな感じでいろんな映像を用いながら説明会みたいなこともやってきたわけですので、そのような町民に対する公開の場というのはどういうふうになっているのかというような質問なので、その辺でお答えを願いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 公開の形とればいいのでしょうけれども、実は残念ながら公開という形はとっておりません。最初に申し上げたとおり、委員との信義則もごございますので、公開という形はとらないで、今後とも状況、状況に応じて町民の皆さん、議会の皆さんに情報提供を小まめにやっていく努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） ぜひやっぱり、先ほども9番委員からもありましたように、町民の醸成というふうなことが前提に必要なだと思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

大体この案の完成めど、それからパーキングエリアタウンの完成めどありましたら、最後にこの件につきましての最後にお聞きしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 完成めどといいますか、一応高速道路の開通を見越してスケジュールを立てておρισして、見越してといってもそれが全く見えないのです。でも見越して立てたのですが。結論は平成31年に開業を見越しています。30年、31年、2カ年で造成工事、建設工事に入るということで、今年度計画の策定、来年度測量調査、埋蔵文化財の調査もこれは事前にできなかったのです。用地買収を終えてからでないルール上できないというふうに県のほうからありまして、本当は28年度に行いたいと思っしているのですが、用地買収を28、29年にやりまして、その間基本設計、実施設計、そして今言ったように30年、31年に造成工事、建設工事に入りたいと、これが恐らく最短、本当に最短のスケジュールになろうかと思ひます。何とか国交省、政府のほうでしっかりと道路予算つけていただいて、我々の計画に即して高速道路ができることを期待しております。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 我々も現役のうちにぜひつくっていただきたいですし、町民の皆さんも期待を寄せて待っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、先ほどもありましたページ20ページ、項1、目、防犯費のいわゆる防犯カメラ、今回はグリーンストアでありましたけれども、防犯カメラというのは町で維持管理、経費を負担していくというような形のものなのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

今回予定をしておりますのは、グリーンストア前、交差点のところにございます防犯灯につける予定でござひます。防犯灯2灯ありまして、そこに1台ずつつけてまして、その交差点を補完できるような形で設置する予定でござひます。管理につきましては、町のほうで管理をしていくという予定でござひます。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員の質疑を保留して午後1時まで休憩いたします。

（午前11時52分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員の質疑を保留しておりましたので、許可いたします。続けてください。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 7番、阿部です。よろしくお願いします。

午前中の中で町の予算でカメラを設置して、それから町でこれから管理していくというようなお話がございました。私もカーナビをつけてから初めて認識したのですけれども、いわゆる国交省で設置しているHシステムあります。

（「Nだろう」の声あり）

7番（阿部満吉君） Nだ。よくわからないのですけれども、その近くに行くとカーナビがしゃべります。遊佐町の中で何カ所ぐらいそういう国交省、それから今回つけるいわゆる車通ったのを記録する機械というカメラというのは何基になるかわかりますか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 私の知っているのは1カ所なのですが、まだほかにあるかもしれませんので、確認をして答弁させていただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 特に確認はいいのですけれども、それは国交省で管理していることであろうと思います。遊佐町でこれから管理するとりえず2基のデータというのは、やっぱり個人情報保護に当たる部分にあるかと思えます。そのデータについてはどこで管理をして、例えばどこか集中的に役場の庁舎内にそれを記憶する部分があるのかどうなのか、カメラそのもので1カ月なら1カ月データをためておくというようなことになるのか、その辺のシステムについてお伺いします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） データの保管につきましては、町のほうで保管をするということで考えておりますが、施設のできる事務室または保管庫内に保管をしていくということでございます。そして個人情報、プライバシーの問題がございますので、この取り扱いについては要綱あるいは規定をきちんと作りまして運用に当たっていくということで、個人のプライバシーが侵害されることのないように管理をしていきたいと考えてございます。例えば先ほど捜査機関からの広域的な捜査目的への提供ということで考えている部分もあるわけですけれども、その点についても文書による要請によって提供をしていくという形で取り扱いをしていきたいというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） カメラから役場庁舎内までのいわゆるデータの移送というものは、やはりラインになるのかなというふうに思いますが、そういうことになるというハッキングの危険性もござりまするので、その辺の対策等々どういうふうに考えているのか、お伺いします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） カメラの画像についてはSDカードのほうにデータ集積ということになりますので、それを保管することになるかと思えます。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 了解しました。カメラが盗まれない限りデータは守られるということですね。承知しました。

カメラというと、いわゆる町内に山を見るときか海を見るときかというホームページに連動したカメラがありますけれども、随分と古くなったというか、映らないカメラがあるというふうに聞いていたのですが、今現在それは復旧されていますか、どうですか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 地域イントラネットで整備をしましたカメラのことかと思えますけれども、1カ所故障のために映っていないということで、まだそこは復旧されていないという状況です。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 聞くところによると、1カ所ぐらいしか動いていないのではないかというようなお話も伺っていたので、もう一度私も確認しますけれども、観光のための結構山に関心のある方は見えますので、ぜひ点検のほうもお願いしたいと思います。

この項はこれで終わります、16ページに7款商工費、3目13節委託料、観光費の委託料に199万5,000円補正を行っておりますので、その内容についてお伺いしたいと思えます。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

この195万円の委託料の中身は3つの項目が入っております。1つがあぼん西浜温泉の配管バクテリア殺菌に関する業務委託分97万円。それから、遊楽里浴槽循環パイプスケル除去、シリカセブんと専門家は言っておりますが、その除去に係る業務委託65万円。それから、西浜キャンプ場あるいはコテージ白石全館に発生をした毛虫対策業務委託分37万4,760円ということで、合わせて199万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 3つ目のやつで、いわゆる毛虫対策の委託料の補正だということでした。今の時期の補正というのはどういう補正内容になるのか。恐らく成虫になって卵を産めば消毒というか防除の薬は効かないわけですし、今の時点での補正の意味についてお願いします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 既決予算でもう既に実施させていただいております。その分の補填というような形での増額をお願いをしたものであります。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） そうのことだと思えます。ただ、その内容について遊佐保育園なんかもトト口の森とかという緑豊かな森があるわけですので、防除というのは、特に今回の補正もそうですし、保育園のほうもかなり人の出入りのあるところのいわゆる毛虫、ことしは特に大発生しましたので、どのような毛虫防除をなされたのかだけちょっとお聞きしたいと思います。



委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 済みません、安心して聞いておりました。

どういう方法って、薬剤防除ですけども。

（「薬剤名」の声あり）

企画課長（池田与四也君） 薬剤名、済みません、そこまで把握しておりません。ごめんなさい。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 保育園の防除の関係ですけども、保育園の場合も毛虫、最近やたらと発生しております、ちょっと名前忘れちゃったんですけども。ガの幼虫の毛虫の毛が飛びますと、それがかゆみが生じて子供たちに発生するというので、その防除は随時発生したときにシルバーでありますとか、保育園は管理している方もいらっしゃいますので、その方に薬剤等を混入しながら防除のほうをお願いをしている状況です。

委員長（土門勝子君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 恐らくスミチオンだと思うんですけども、余り効かないのです。テイテレックスは使用禁止薬剤になったものですから。来年もやっぱりことしの発生状況を見れば発生が予想されますので、健康に留意した防除のほうをお願いしたいと思います。

私のほうはこれで終わります。

委員長（土門勝子君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 観光施設含めて、保育施設含めて、町の施設で特に子供たちの関連する施設、それから観光のお客さん等々がいらっしゃる施設等々については、全国的にといいますが、地域、地域で特に報道されますのは、マイマイガの毛虫、幼虫による対策というふうなことで、大量にその年によって発生をするというようなことが近年出てまいっております。その状況に応じてしっかりとただいま委員のほうからありましたように、対応をしてみたいというふうに思います。

委員長（土門勝子君） これで7番、阿部満吉委員の質疑は終了いたしました。

1番、齋藤武委員。

1番（齋藤武君） 午前中のお話の中で16ページなのですが、水産振興費の中の委託料の中の話として、一言さらっと藤井の文言として農村公園とおっしゃったような気がするんですけども、農村公園で全国海づくり大会のプレイベントの魚釣りを実施するというお話が出されました。ちょっとそれだけだと、私も初耳でして中身わかりませんので、どのように具体的に実施されるのか、そのあたりまずお聞かせください。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀修君） お答えします。

10月25日に行われます全国豊かな海づくり大会のプレイベント、テーマは鮭つかみ取り、それから釣り体験、湧水見学の豊かな森と川めぐりということで実施をいたします。当日親子28組を募集いたしまして、午前中一番最初に胴腹滝の湧水見学を行います。続きまして、藤井公園のほうで釣り体験、これはヤマメになります。釣り体験をしていただきまして、その後しらい自然館のほうで昼食をとって、それから午後から鮭のつかみ取りに参加するというような事業の内容になってございます。

委員長（土門勝子君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 私がたまたま藤井だということでお聞きするわけではないので、そこら辺はそのように捉えないでいただきたい部分なのですが、温水ため池全部で4面ありまして、2枚ずつ1組になっております。そのうちのどこの場所で実施されるのか、細かいことですが、お聞かせください。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

4面あるうちの一番上から2つ目の池で実施する予定でございます。

委員長（土門勝子君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） あとあわせて、先ほどのお話ですと、そこに温水ため池に至る道の支障木も除去するという話を聞いたような気がするのですが、その実施内容、予定についてもお知らせください。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

当日親子28組を中型のバスで送迎する予定でございますので、そこまで行く、要するに町道から公園まで行く途中の要するに草刈り、それから枝打ちを含めて委託料15万円を補正させていただいたということでございます。延長的には草刈りは100メートルの5メートル、あと枝切りについては現場を確認したところ、十四、五本切る必要があるということに基づいての算定でございます。

委員長（土門勝子君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 私も先ほど冒頭申したとおり初耳だったのですが、お昼の時間に藤井の村の区長と水利組合長にどの程度話が行っているのかということを確認しました。そうしたところ、実は区長に話が行っていないということでした。水利組合長には県の管理施設からたまたま行き会ったとき話があったということだったのですけれども、きょうの今まで区長にはうわさも含めて話は一切行っていなかったというふうにお聞きしました。一方でこのように予算が計上されているわけですので、果たしてその対応でよろしいのかどうかお聞かせください。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今回の事業につきましては、町と要するに豊かな海づくり大会の実行委員会と共催でやっているわけでございますけれども、藤井の農村公園の温水ため池については、現在県の水産振興協会のほうで要するに賃貸借をして、現在借りている施設であるということにおいて、県が借りているのでそのまま要するに集落にはお話をしていないという状況のようであります。ただ、それは町も絡んでいる事業でございますので、そこら辺はきちっとお話する必要があると思いますので、もし実行委員会のほうでそういう話をしていないとすれば、早急にお話をしてきちんと説明をしてもらおうようにしてもらいます。

委員長（土門勝子君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 藤井は比較的、場所柄外部の人が出入りして、よその人が来るということにはなれているわけですが、今回枝打ちもしてある程度大々的にやるということもありますので、ぜひ気持ちよくお互い開催できるよう手はずを踏んでいただきたいというふうに考えます。

それから、あと枝打ちの話なのですけれども、枝打ちの途中、ハッチョウトンボの生息箇所があります。

ここに関しても、実はハッチョウトンボの生息環境というのは湿地だけではなくて、周辺林地も含めて生育環境が保たれているということがありますので、枝打ちするに当たっては単にすっきりさせればよいということではなくて、当然そこら辺調整を図ってするべきだと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） そのとおりだと思いますので、教育委員会並びに関係者と打ち合わせのもと、草刈り等を行いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） ぜひともよろしく願いいたします。

そして実は私最も危惧していたのは、どういう魚、魚種を釣らせるかということでした。ニジマスだと言われたら、これはまたかなり厄介だなというふうに思っていたのですけれども、ヤマメというふうに聞かしまして、この部分については安心しました。万が一ニジマスが逃げれば当然月光川に入って生態系を攪乱する可能性がありますので、その部分に関してはリスクは下がったのかなというふうに、そこは安心したところです。ただ、かといってヤマメだから逃げてもいいかというところとどうかなという管理のこともありますので、あそこの池はそれなりの面積、深さがあります。当然100%釣り切れるわけではないでしょうから、残ったものをどうするのかということも当然考えなくてははいけませんし、あと今ニジマス基本的に賃貸者契約は水利組合と結ばれてはいるのですが、実態として手を引くということでほとんど魚はいない、しかも餌はやっていない状況だと思います。そういうこともあって施設が傷んでいて、下流の網がひょっとすれば壊れていて、四、五十センチの魚であれば逃げないかもしれないけれども、食べごろの20センチであれば逃げるかもしれないという状況もあり得ますので、そこら辺もしっかり確認をして進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今回釣り体験をさせる魚は先ほど申し上げましたとおりヤマメということで、これにつきましては委員がおっしゃったように、過去にニジマスが大量に逃げて要するに横堰に居座って、やっぱり生態系に影響が考えられたというお話、要するに事があったわけですので、今回はヤマメという魚種にしたということでございます。

今回予算3万円ほどを持って放流するという事をお聞きしていますけれども、大体250匹の予定だそうです。ただ、予算的、定価での話なので、若干ふえる可能性はあるというお話でございました。250から300とか400ぐらいのレベルで15センチの成魚を放つということでございますので、当然28組の親子が釣って釣れ残ることも想定されますので、そういった後の処理、それから委員が先ほどおっしゃったとおり、賃貸借契約のことも水産振興協会のほうでは考えているようでございますので、それらも含めて集落のほうと協議をするようお願いをしていきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） ことはイベントということで、来年全国豊かな海づくり大会の本イベントが開かれるということになります。このイベントは県の職員の方が言うのは、通例としてというただし書

きがあったのですが、通例として天皇陛下もいらっしゃるというような全国豊かな海づくり大会ですので、そのイベントを今回するわけですので、ぜひ来年度にいい意味でつなげられるようなイベントになるよう、禍根を残さぬように取り組んでいただくということをお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

委員長（土門勝子君） これで1番、齋藤武委員の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ここで7番、阿部満吉委員に答弁の間違ひがありますので、ここで修正させていただきます。

菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 先ほど防犯カメラの録画の部分についてのご質問がございました。私のほうで誤って答弁をしてしまいましたので、改めて答弁をさせていただきますと思います。

画像のデータはカメラ本体のSDカードに保存されるという部分は同じでございます。ただ、おおむね7日間のデータを録画をした後に、随時上書きをされていくというような方式をとる予定でございます。ですので、データの閲覧については直近7日分ぐらいまでの閲覧まで可能であるというような状況であります。

それから、カメラからのデータの取り出しについては、カメラとパソコンを有線LANで接続をして、専用ソフトで閲覧をする予定ということでございますので、誤っておりましたので、訂正させていただきます。

大変済みませんでした。

委員長（土門勝子君） 続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。議第56号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）、議第57号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第58号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議第59号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第60号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第61号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第62号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第63号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）、以上8議案についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は案文作成のため、直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終わるまで休憩いたします。

( 午後 1 時 2 7 分 )

休

憩

委員長 ( 土門勝子君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

( 午後 2 時 )

委員長 ( 土門勝子君 ) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局 長 ( 佐藤源市君 ) 報告書案文を朗読。

委員長 ( 土門勝子君 ) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声多数 )

委員長 ( 土門勝子君 ) 異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

( 午後 2 時 0 3 分 )

遊佐町議会議長 堀 満 弥 殿

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

遊佐町議会議長 堀 満 弥 殿

補正予算審査特別委員会委員長 土 門 勝 子